

平成31年度 第1回碧南市民病院運営審議会 議事録

1 日時

平成31年4月15日（月）午後2時から午後2時30分まで

2 場所

市民病院2階 講義室

3 出席者（委員）16名（順不同）

加藤丈博委員（会長）、長田和久委員、生田譲委員、水野博史委員（副会長）、奥村晋平委員、鈴木並生委員、三島孝二委員、名倉孝昭委員、山中寛紀委員、比嘉穰治委員、禰宜田知司委員、神谷葉子委員、永坂好委員、神谷悟志委員、對馬幸司委員、森田英治委員

4 欠席者（委員）2名

杉浦三代枝委員、鈴木玲子委員

5 出席者（病院側）17名（事務局担当含まず）

禰宜田市長、亀岡病院長、杉浦(誠)副院長、杉浦(厚)副院長、金澤副院長、古久根看護部長、永谷経営管理部長、鈴木医事経営課長、伊藤管理課長、中崎訪問看護ステーション管理者、山崎患者サポート室長、榊原管理課課長補佐、高原施設用度担当係長、野村医事経営課企画推進係長、河合医事経営課医事係長、鈴木医事経営課医事担当係長、深津管理課総務係長、

6 傍聴者

なし

7 内容

(1) 会議の成立について

永谷経営管理部長から本日の出席者は16名で、委員の過半数を超えたため、本日の会議は成立した旨の宣言があった。

(2) 傍聴者について

会議の公開に伴う傍聴者について、永谷経営管理部長から、本日の傍聴者はございませんが、報道機関の方がみえる旨報告があった。

(3) 禰宜田市長あいさつ

皆さんこんにちは、本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありが

とうございます。本日は碧南市民病院運営審議会が終わったあと、市民病院の今後のあり方に関する検討会が開催されます。2日後に協議結果を議会で報告する必要があるため、今回はどちらかと言えば、市民病院の今後のあり方に関する検討会がメインで臨時開催させていただいた次第であります。運営審議会の内容としては、4月1日より新たに入院支援センターを設置しました。これは、病院の組織活性化として設置した経緯を説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

(4) 会長の指名

永谷経営管理部長から碧南市病院事業の設置等に関する条例第5条の規定に基づき、過日、加藤文博委員が、市長から任命された旨報告がされた。

(5) 会長あいさつ

みなさんこんにちは。お忙しい時間帯にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。そしてまた、碧南市民病院の先生方には日頃大変な患者さんをころよく引き受けてくださいまして本当に助かっております。どうもありがとうございます。

碧南市民病院が皆様にとって良き方向に進みますように審議の程お願いいたします。

(6) 副会長の指名

碧南市病院事業の設置等に関する条例第5条第2項の規定に基づき、会長から碧南歯科医師会会長の水野博史委員が指名された。

(7) 亀岡病院長あいさつ

みなさん、こんにちは。本日は大変お忙しいところ、お集まり頂きまして、ありがとうございます。碧南市民病院は引き続き医師不足に悩んでおります。消化器内科の医師確保も目途がたっておらず、常勤1名で頑張っております。それに伴い、消化器内科の診療制限が続いております。引き続き医師確保に努めてまいります。今回は組織を変更し、入院支援センターをあらたに設置し、病院の機能を高めようと努めております。患者を増やすことも目標として、職員全体で取り組んでおります。ご審議の程お願いいたします。

(8) 新任委員の紹介

永谷経営管理部長から「碧南市民病院運営審議会名簿」に基づき1名の新任委員を紹介（碧南市連絡委員幹事会代表 名倉孝昭委員）

(9) 碧南市民病院職員の紹介

市民病院職員がそれぞれ自己紹介

(10) 議題

ア 碧南市民病院の組織変更について

鈴木医事経営課長から「碧南市民病院の組織変更について」（資料１）に基づき説明を行った。患者の入退院を支援する患者サポート室の新設と病院組織の活性化を目的として組織変更を行いました。概要として、医療技術部を新設、地域医療支援部を医療支援部に名称を変更、看護部に看護管理室を新設、心臓リハビリテーションを開始するために診療部に循環器内科を新設、医療技術部に、画像診断室、中央検査室、リハビリテーション室、栄養室、臨床工学室を診療部から移設し、医療支援部に患者サポート室を新設、診療情報管理室及び医療情報システム室を移設する。

(加藤丈博会長)

説明が終わりました。ご質問がございましたらお願いします。

(委員①)

組織を変更することによって、どのような変化があるのか簡単でよいので教えてくださいませんか。

(亀岡病院長)

まず、循環器内科を内科から独立させたのは、４月から循環器内科を中心に心臓血管リハビリテーションを実施するためであります。在宅診療室は、地域医療構想から、今後の在宅診療や訪問看護を強化するために新設しました。看護管理室は、今まで部署としてなかったため、看護部長を中心に看護師の管理全般を担う役割で独立させました。医療技術部は、いわゆるメディカルスタッフの部門ですが、いままで診療部に属していましたが、メディカルスタッフの地位向上とモチベーションの向上を図るために独立させました。医療支援部は、患者サポート室を新設し、患者サポート室には、地域連携室、入院支援センター、退院支援部門があり、患者の入退院を支援強化と地域包括ケアシステムの役割を図るために新設しました。

(加藤丈博会長)

他にご質問やご意見のある委員の方はおられますか。それでは、次の議題にうつります。

イ 入院支援センターの設置について

鈴木医事経営課長から「入院支援センターの設置について」（資料２）に基づき説明を行った。患者や家族が入院生活をおくれるように支援すること、医師及び看護師

の業務負担軽減につながることを目的として平成31年4月1日に設置しました。病院ホール内総合案内隣に設置してあります。業務は、入院手続きの説明、検査手術の説明、療養生活の説明、入院前の不安や心配事の聴取、地域ケアマネージャーとの連携、入院前の薬剤等の鑑別及び病棟への報告であります。

(委員②)

患者の持参薬が煩雑な状況であり、地区の薬局が、かかりつけ薬局としての機能を発揮してほしいとも要望があるなか、入院支援センターができたことにより、薬剤師会は、今後どのような関わりをもてばよいのか教えていただきたい。

(患者サポート室山崎室長)

持参薬などは、薬剤部と連携して、予定入院患者に対して事前に確認をする運用は決定していますが、入院支援センターが稼動したばかりで、取扱いの入院対象疾患がまだ少なく、今後は増やしていく予定もあり、入院対象疾患が増えると薬剤師会ともご相談をする機会があると思われます。

(委員②)

入院支援センターと病院薬剤師が連携して、病院薬剤師から地区の薬局に連絡があるという形でよろしいのでしょうか。地区の薬局と入院支援センターが直接やりとりすることはあるのでしょうか。

(患者サポート室山崎室長)

患者と病院薬剤師との直接連絡となりますので、患者を介して地区の薬局とやりとりとなります。

(委員②)

患者を介してということですね。入院支援センターと地区の薬局とやりとりすることは想定していないということですか。

(患者サポート室山崎室長)

ただ、施設に入所されている方や、ケアマネージャーが介入されている方の場合だと、入院支援センターから地区の薬局に連絡をとる場合もあると思いますので、今後とも連携をお願いしたいと思っております。

(加藤丈博会長)

他にご意見等はございますか。それでは、その他の事項に移ります。その他の事項で何か説明がございましたらお願いします。

ご質問も、その他の事項も無いようですので、これで本日の会議を終了させていただきます。

なお、次回の開催は、7月8日の月曜日を予定しておりますので、よろしくお願い致します。

本日は長時間にわたりまして、ご協議いただきましてありがとうございました。
これをもちまして、平成31年度第1回碧南市民病院運営審議会を終了いたします。

引き続き、碧南市民病院のあり方に関する検討会を開催しますので、準備ができ次第、開催となりますのでよろしくお願いいたします。

(全ての予定を終了)